

津波被災農地の圃場整備による創造的復興

— 福島県南相馬市 —

福島県農林水産部農村計画課 長谷川 洋平

1. はじめに

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災の津波により、南相馬市沿岸部では多数の犠牲者が発生するとともに、農地も壊滅的な被害を受けた。

右田・海老地区は、南相馬市鹿島区の北右田、南右田、北海老、南海老、小島田にまたがる地区で(図-1)、農地の復旧と農業再生を果たすため、農地の大区画化、汎用化、パイプライン化を進め、併せて圃場整備の換地の手法を用いて再生可能エネルギー(太陽光発電等)用地を創設するなど、津波被災農地における復旧・復興のモデル的な地区である。

2. 地区の土地改良の歴史

(1) 報徳仕法 相馬中村藩では、天明の飢饉以降人口が減り、田畑が荒れ続けていた。藩は人口増加のための北陸地方などからの移民受入れや、財政立て直しのため、二宮尊徳の教えである報徳仕法¹⁾を実施し、質素儉約や備荒貯蓄だけでなく、用水の確保のため、ため池や用水路を整備した。

本地区の用水も、栃窪の真野川から引いた用水路は、途中の唐神溜池や藤金沢溜池、玉貫溜池等をとおり、永田、南屋形、北海老、南海老、北右田、南右田の水田を潤している。全長約 10 km にわたる水路は、地域の米の石高から「七千石堰用水」と呼ばれている。さらに、水の便が悪かった南右田では、鹿島の真野川からも水を引いている(南右田堀約 4 km)。

この用水の建設にあたったのが、当時の代官で二宮尊徳の弟子であった荒至重(文政 9~明治 42 年)である。至重は、夜間に提灯の明かりで棹を持って高低を測量したと伝えられている。大正 10 年、村人たちはその功をたたえ、南右田に南右田神社を作り、祭神として祭った。津波で社殿は流失したが、4 年後に再建され、御神体の像も一旦流失したが無事発見された。

(2) 北海老耕地整理記念碑 北海老にある記念碑(明治 39 年:耕地整理 24 町)には、地区にはわずかに水路が 1 本あるのみで排水路がなかったため、大雨が降ると災害になり、冬には蔵に米がなくなってしまう。そのため集落の住民約 60 名で耕地整理を行

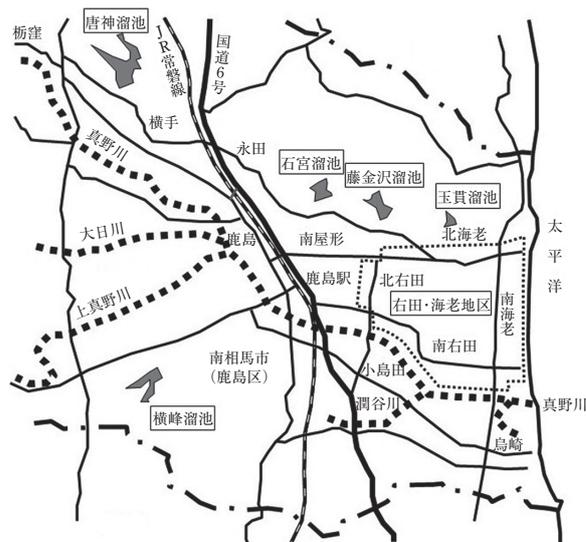


図-1 右田・海老地区位置図

い、田を乾田化させ、収量は倍増したと刻まれている。また、工事前の区画が 21 町 1 反 13 歩 (627 筆)、工事後の区画が 23 町 6 反 741 歩 (276 筆)、1 筆約 3 畝の田が 1 反となり、工事費は、県からの補助金や増歩の地代や、米を売って充てたとある。

そのほか記録では、明治 30 年に 53 町(南右田南海老組合)、明治 38 年に 60 町(南右田耕地整理組合)の耕地整理が行われている²⁾。

(3) 北右田耕地整理記念碑 北右田にある記念碑(昭和 3 年:耕地整理 106.6 町)には、昭和元年、2 年と続けて水田に亀裂が入る干魃に見舞われたことを契機に、1 反区画に整理し、農作業の効率化を図ったと刻まれている。同じ時期の北右田揚水記念碑(昭和 2 年)には、七千石堰用水の最末端であったため、藤金沢溜池が満水になることが少なく用水に困っていたため、排水路から反復利用する揚水機場を作り用水不足を補ったと刻まれている。

その後、昭和 50 年代に鹿島第二地区、平成 25 年からは右田・海老地区として 1.2 ha (200 m×60 m) を標準区画とする田に整備された(写真-1)。



写真-1 営農風景

3. 地区の概要

被災農地の大区画化とパイプライン化による農業生産基盤の整備を行うことにより、農地の利用集積を進め、生産法人による大規模経営と農業経営の複合化を図るとともに、非農用地の創設による河川堤防や県道・市道の^{かさ}高上げ用地、海岸防災林用地を確保することで防災機能の向上を図った。また、防災集団移転により市が取得した宅地を集積し、再生可能エネルギー用地として確保した³⁾。

また、津波で流失した表土を確保するため、再生可能エネルギー用地となる農地から表土を確保したり、地盤が沈下した農地の盤上げのために住宅跡地の土を利用している。

地区面積 $A = 358.2 \text{ ha}$

区画整理 $A = 249.3 \text{ ha}$ (田 234.0 ha, 畑 15.3 ha)
1.2 ha 以上の区画面積率 67.8%

道路工 $L = 22.3 \text{ km}$

用水路 $L = 28.6 \text{ km}$ (パイプライン)

排水路 $L = 23.6 \text{ km}$

非農用地 $A = 75.7 \text{ ha}$

うち再生可能エネルギー用地 $A = 54.7 \text{ ha}$
海岸防災林用地 $A = 17.2 \text{ ha}$

4. 地域の状況

津波により多くの人家が流され、防災集団移転により南右田行政区 (70 戸) が平成 29 年 3 月末で閉区となった。

表紙写真の中央部分に 3 本の木がある。震災前は、家の周りを囲って強風から守る屋敷林 (いぐね) として植えられたダブノキである。津波によって家屋はなくなりましたが、根を張っていたためわずかに生き残った。地元の声もあり、市によって保存されることとなった。

南右田の海岸部にあった松林は津波によってすべてが破壊されたが、表紙写真の風力発電の風車が建つ場所 (右側付近) に 1 本だけクロマツが生き残った。高さ約 25 m、樹齢約 100 年のクロマツは、集落全体が壊滅したこの地区の人々の心の拠りどころとして「か

しまの一本松」と呼ばれた。しかし、高潮のたびに根元が海水に浸かり、徐々に樹勢を失ったため平成 28 年 12 月に伐採が行われた。

地域の伝統行事である、鹿島区の日吉神社の神事「お浜下り」が平成 28 年 4 月に震災後初めて行われた。みこしを中心とした行列が烏崎の海岸まで練り歩き、御神体を海水で清め、地域の安寧や五穀豊穡を願う。神事は南北朝時代に始まったとされており、12 年に 1 度、申年に行われる。

南海老の海岸部で見られるマルバシヤリンバイは、主に西日本の海岸部に自生するバラ科の植物である。東北地方の海岸に自生するのはきわめて珍しく、北限にあたることから福島県の天然記念物に指定されている。津波にも耐え、毎年 5 月ごろから白い小さな花をつける (写真-2)。旧鹿島町の花で、農業集落排水のマンホールにも描かれている。



出典：南相馬市かしま観光協会

写真-2 マルバシヤリンバイ

5. おわりに

北右田耕地整理記念碑の冒頭に「地は人に依て栄え、人は地に依て生くと宣なる哉」とある。自然に対立するのではなく自然と共存していくという 100 年前の思いが伝わってくる。

東日本大震災から 10 年が経過した。本県の復旧復興に多くの農業土木技術者の支援をいただいていることに対し感謝を申し上げる。

ふくしまが抱えている課題は、身近なものから、時間のかかる大きな課題もある。これまでの 10 年を振り返りながら、さまざまな課題^{つら}に対しひとりひとりの力を重ね、それぞれの思いを繋ぎ、ひとつ、ひとつ、実現をしていきたい。

引用文献

- 1) 南相馬市市民生活部生涯学習課：報徳仕法ゆかりの市内めぐり (2018)
- 2) 鹿島町史編纂委員会：鹿島町史第 5 巻 近代 現代資料、福島県鹿島町、p.462 (1992)
- 3) 福島県：県営右田・海老地区土地改良事業計画書 (2013)